基本的施策４：【農業】農業生産基盤の整備、優良農地の確保

目標項目	単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	目標	評価
農業生産基盤整備率	%	92	92	92	92	92	92	92	95	95	95	着実に事業を実施し、一部事業完了した地区の面積を参入した結果、H25 年度に目標を達成している。

前期計画（H18～H22） → **後期計画（H23～H26）**

基本的施策（主な事業）

計画的な農業生産基盤整備

- 県営経営体育成基盤整備事業
  ･･･生産性の高い農業構造の実現、担い手への利用集積を進めるためのほ場整理事業
  田主丸町竹野(H18～26、110.0ha)、山本町豊田(H20～26、35.8ha)、安武町住吉(H23～H28、23.5ha)
- 県営集落基盤整備事業(旧農村振興総合整備事業)
  ･･･生産基盤の整備と生活環境の一体的整備(農道、用排水路、防火水槽等)
  西部(H23~H28、荒木、安武、大善寺、上津、藤光、三潴、城島)、東部(H24~29、山本、善導寺、草野、田主丸、北野南部)
- 農地防災事業(県営農地防災事業、市単独農地防災事業他)
  ･･･自然災害未然防止の為のため池、井堰、クリークの改修
  - 安全安心な農村環境づくり事業(H26～)
    ･･･農道、用排水路、ため池の安全施設設置
- 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業
  ･･･農業水利施設の長寿命化のための予防保全を施し、ライフサイクルコストの低減を図る
- 農業用施設維持管理事業：農道・用排水路改良
- ふるさと農道緊急整備事業(田主丸、～H23)
- 農業体質強化基盤整備促進事業：水路改修

優良農地の確保

- 農業振興地域整備計画の適正な運用による無秩序な農地開発の抑制
  ･･･(除外 H18：83 件、8.7ha、H26：21 件、3.8ha)、(農用地区域農地 H18：7,627ha⇒H26：7,588ha)
  農業振興地域整備計画の見直し･･･5 本の整備計画の 1 本化(H25～H27)
- 農地法による農地開発の抑制

耕作放棄地発生抑制・解消

- 遊休農地対策モデル事業(H19～H26)　･･･草野 3.1ha、山本 3.0ha、藤山 0.6ha、地徳 1.0ha
- 耕作放棄地再生利用緊急対策事業(H21～)
  ･･･再生利用実績：H21：97a、H22：113a、H23：78a、H24：162a、H25：298a、H26：164a
  荒廃農地実態調査･･･H21：86.1、H22：87.5、H23：89.5、H24：90.6、H25：86.7、H26：93.0(ha)
- 農地パトロール：農業委員を中心に JA、市、土地改良区で耕作放棄地の確認や解消指導を行う
- 中山間地域等直接支払事業(田主丸 6 集落)･･･生産条件不利地の生産コストを補い、耕作放棄地の未然防止

事業の成果と課題

① 生産性の高い農業構造の実現のため着実に基盤整備事業を実施してきた。農業に対する不安や地元負担等の問題から、基盤整備事業への関心は低い状況にあるが、理解を得ながら今後も進める。

② 農村集落地域は狭小な道路や未整備の用排水路、老朽化等で危険なため池が存在する。今後も防災・安全面からも国県事業を活用し、農業生産基盤の総合的な整備を進めていく必要がある。

③ 農振法、農地法により優良農地の確保を図ってきたが、定住促進や産業活性化による非農業的土地利用への対応は多い。基盤整備を行った優良農地を中心にしっかりと確保していく必要がある。

④ 農業委員会の農地パトロールや補助事業等により　耕作放棄地の面積は横ばい状況である。今後も、未然防止や再生利用に努める。

施策評価

ほ場整備、耕作放棄地対策、農振法・農地法の遵守等により、優良農地の確保が図られてきた。今後も、農業生産性の向上、多面的機能の発揮、防災・安全面の視点からも、農地・農道・用排水路・ため池などを含めて継続的な取組が必要である。